

平成30年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 鎌倉地域－西地区 ＞

日 時	平成30年7月30日（月） 午後2時～4時
場 所	市役所 講堂
出 席 者	自治・町内会代表 14団体：17名 鎌倉市 6名
内 容	<p>第 1 部 市長からの報告..... P. 1 「持続可能な都市『鎌倉』を目指して」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 19 ① 稲村ガ崎下水流出の工事の終了について ② 自治・町内会の現状と課題と要望</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談..... P. 23 ① 屋外消火器の設置基準について ② 交通政策の基本理念について ③ 民泊について、市が把握している現状と対応策について ④ 生活道路を猛スピードで通過する自動車への対応策について</p>
付 録	当日配布資料..... P. 39

出席者名簿（敬称略）

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	佐助自治会	岡田 富男	会長
2	蔵屋敷自治会	石川 隆	会長（司会）
3	由比ガ浜自治会	山崎 巳之吉	会長
4	塔之辻自治会	廣瀬 義輝	会長
5	由比ガ浜中央自治会	斉藤 良成	会長
6	若宮町内会	鈴木 昭正	
7	長谷自治会	松山 健二 加藤 邦明	会長
8	坂ノ下自治会	木村 敏彦	会長
9	極楽寺自栄会	高橋 純信	会長
10	馬場ヶ谷親和会	仲島 孝	会長
11	極楽寺西ヶ谷町内会	田中 宏巳	会長
12	稲村ガ崎自治会	加藤 重政 中西 康孝	会長
13	北稲村ガ崎自治会	奥村 徹也 藤沢 悦美	会長
14	由比ガ浜西自治会	柏木 幹夫	会長

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	共創計画部長	比留間 彰	
3	行政経営部長	齋藤 和徳	
4	防災安全部長	柿崎 雅之	
5	都市整備部長	樋田 浩一	
6	市民活動部次長	熊澤 隆士	

第1部 市長からの報告

【全地域共通】

平成30年度ふれあい地域懇談会 第1部市長からの報告



持続可能な都市『鎌倉』を目指して

鎌倉市長 松尾 崇

Takashi Matsuo Mayor of Kamakura

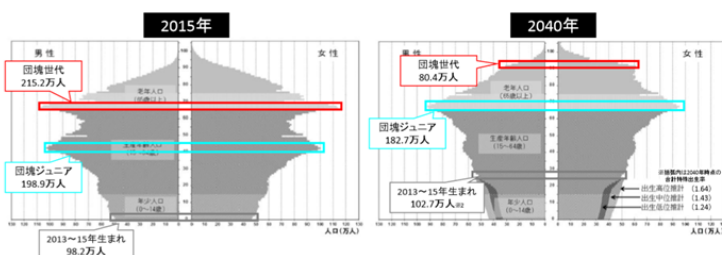
第32次 地方制度調査会

地方の行財政制度を検討する首相の諮問機関、第32次地方制度調査会が7月5日初会合を開いた。人口減の中、高齢化がピークを迎える2040年頃の自治体の姿を描き、必要な法整備を2年間かけて議論する。

安倍首相のコメント

「急速な少子高齢化、深刻な人口減少により歴史上、経験したことのない事態に直面する。具体的な解決策を幅広く検討いただきたい。」

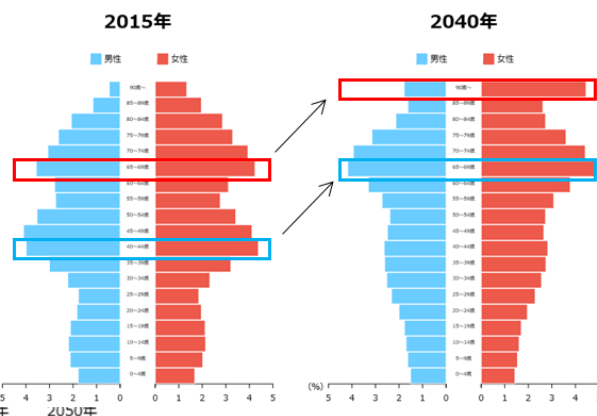
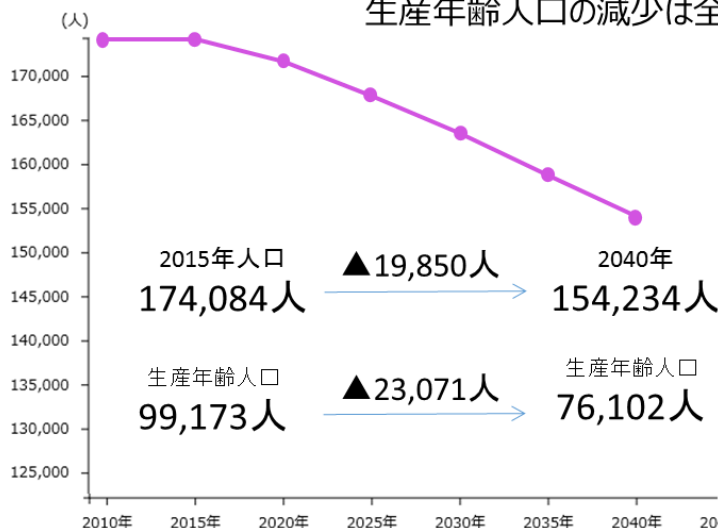
15歳～64歳の働き手世代が 現在の7558万人から40年には5978万人と激減



	出生数	2015年※1	2040年※1
団塊の世代 1947～49年生まれ	267.9万人 ～269.7万人	215.2万人 66～68歳	80.4万人 91～93歳
団塊ジュニア 1971～74年生まれ	200.1万人 ～209.2万人	198.9万人 41～44歳	182.7万人 66～69歳
【参考】 2013～15年生まれ	100.4万人 ～103.0万人	98.2万人 0～2歳	102.7万人※2 25～27歳

鎌倉市に目を向けると

人口は19,850人（11.4%）減少
生産年齢人口は、23,071人（23.2%）減少
生産年齢人口の減少は全国平均の20.9%よりも2.3%高い



鎌倉市が取り組むべき課題

急激な人口減少・少子高齢化の進行は、税収減・社会保障費の増につながる。この様な環境下において様々な課題にどう対応し、持続可能なまちづくりを進めるか。従来のシステムを根本から変えなくてはならない。

- 災害対策（地震・津波・異常気象など）
震度6弱以上の地震が30年以内に来る確立82%（横浜市）：政府地震調査委員会
- 一斉に老朽化する公共施設・インフラの維持管理
- 年間約2,000万人（入込観光客数）の観光客と慢性的な渋滞対策
- 高齢化進行が著しい住宅地の再生（安全安心・コミュニティ再生）

市民の暮らしを守る 「住みたい・住み続けたいまち」をつくる

鎌倉市政の抱える課題（社会インフラの維持管理）



稲村ガ崎の崖の崩落により
下水道管が破損

鎌倉市政の抱える課題（社会インフラの維持管理）



岩瀬隧道内の上部の一部が崩落

鎌倉市政の抱える課題（社会インフラの維持管理）



第一中学校への通学路脇の崖で落石が発生

鎌倉市政の抱える課題（社会インフラの維持管理）

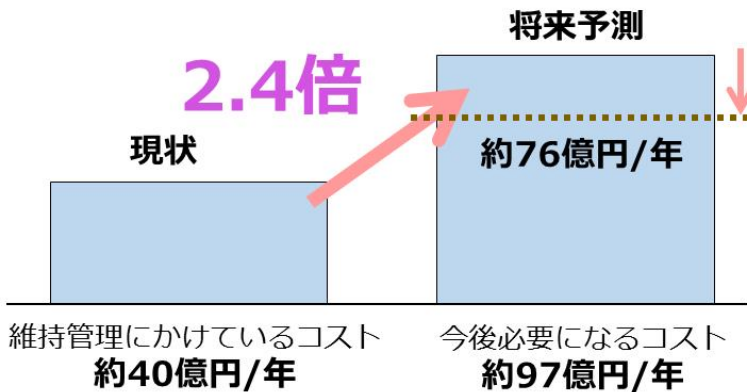
社会インフラの維持管理に必要な経費は、**年間約97億円**。

現状の約40億円の**2.4倍**となる。

公共施設のように削減することができない。

鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画

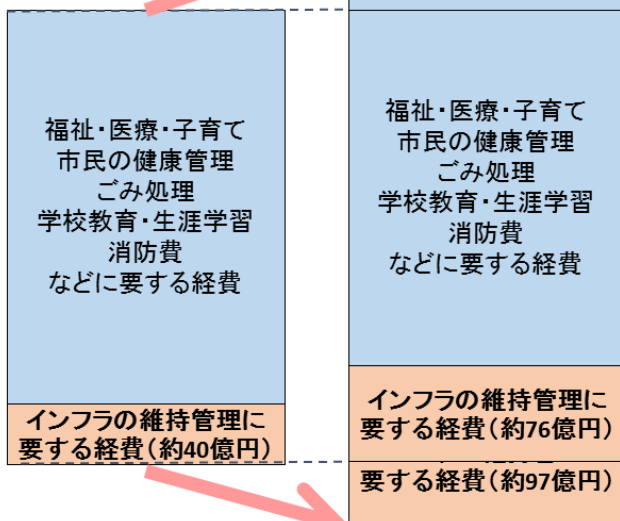
- ・ 管理水準の適正化
- ・ 予防保全型管理方式への転換
- ・ 民間の力を活用したコスト削減
- ・ 適正負担（受益者負担）の見直し
- ・ 災害時の事業継続の視点



鎌倉市政の抱える課題（社会インフラの維持管理）

現 状

将来予測



社会保障費などの増加
(さらに人口減少による歳入減)



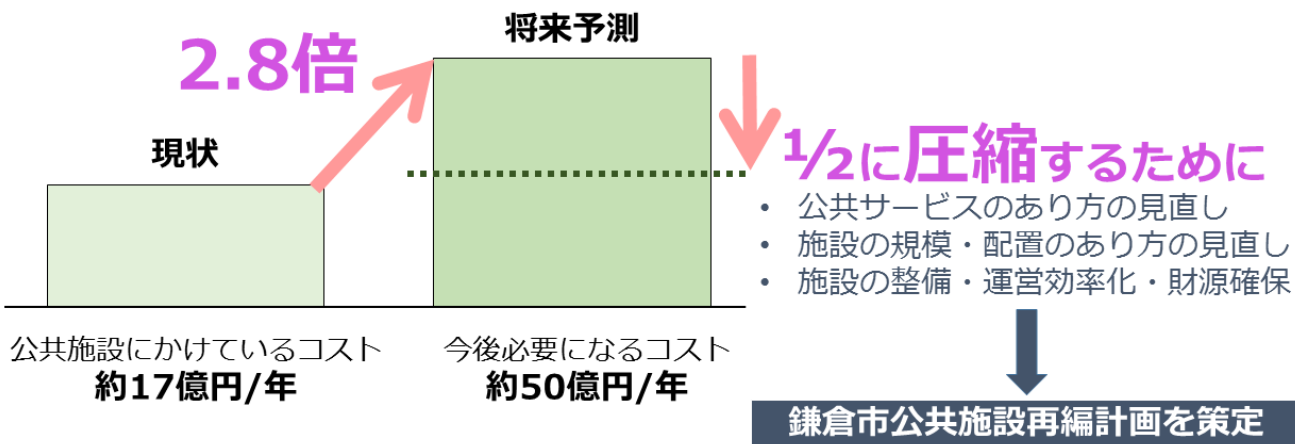
既存事業の見直し
公共施設の維持管理コストの削減



インフラの維持管理に要する経費
の増加

鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編）

老朽化が進む公共施設の維持管理に必要となる経費は、年間約50億円。現状の約17億円の2.8倍となる。



鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編）

市民の生命を守る災害対策（市役所本庁舎の整備）

建築から約50年

建物・設備の老朽化が進行

災害への備え

最低限の耐震強度はあるものの
防災拠点としての機能強化が必要

スペース不足

執務室の分散により、業務効率
市民サービスが低下

市民参画で検討を重ねる（h28～）



手続きの場から
相談の場へ

鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編）

◆ 建設コスト規模の比較（イメージ）

コストメリットが
最大の整備手法

現在地建替え

その他の主なコスト

現在地長寿命化

その他の主なコスト

移転

180億円は、必要な面積に近年の建設コストを乗じた数値
 3.6億円 庁舎のコンパクト化や民間活力の導入に積極的に取り組み
整備コストを圧縮（税の投入を極力減らす）

約194億円

（現在地と別敷地合算）

約207億円

（現在地と別敷地合算）

約180億円

床面積不足による分散化
分散による施工単価増
仮移転によるコスト増

床面積不足による分散化
分散による施工単価増
仮移転によるコスト増
耐震改修による施工単価増

跡地の利活用による
さらなる効果

鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編）

移転場所を深沢地域整備事業用地に決定

現在地

駅前での便利な場所
市民・来訪者にとって快適で魅力的な場をつくる

市民に必要な窓口機能を残し
図書館・ホール等の機能を導入



津波避難ビル
としても機能

鎌倉の価値を
高める
相乗効果



移転先

新しいまちづくりが進む場所
災害に強く、市民が生き生きと健康に暮らせるまちをつくる

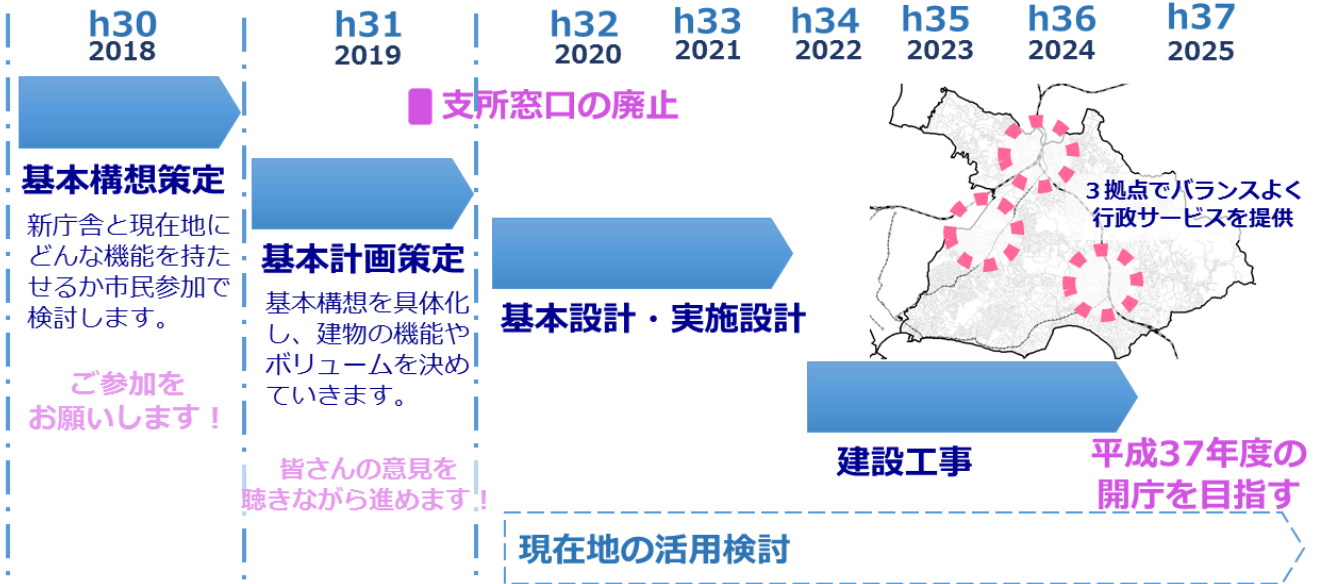
消防本部等との合築により
防災・健康等の価値創造



13

鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編）

今後のスケジュール



鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編）

移転場所を深沢地域整備事業用地に決定

現在地

駅前
の便利な場所
 市民・来訪者にとって快適で魅力的な場をつくる

市民に必要な窓口機能を残し
図書館・ホール等の機能を導入



窓口がなくなり不便になるのは困る

現在、本庁舎の1階にある市民サービスのための窓口は、残ります。ICTの活用やコンシェルジュ機能の導入により、利便性の向上に配慮します。

災害時にどうすればよいのか

これまで同様、災害時の支援機能は維持します（この場所に、職員も残ります。）。また、津波避難ビルとしての機能を持たせます。

「民間活力」として商業施設になっては困る

まずは、周辺の公共施設（学習センター・図書館など）を集約し、市民が集える場所とします。さらに多機能を導入し、市民・来訪者にとって快適で魅力的な場をつくります。今後、皆さんとともに考えていきます。

例えば…このような場所(シリウス：大和)をイメージしています



大和市文化創造拠点シリウス
(大和駅から徒歩3分の場所にあります)

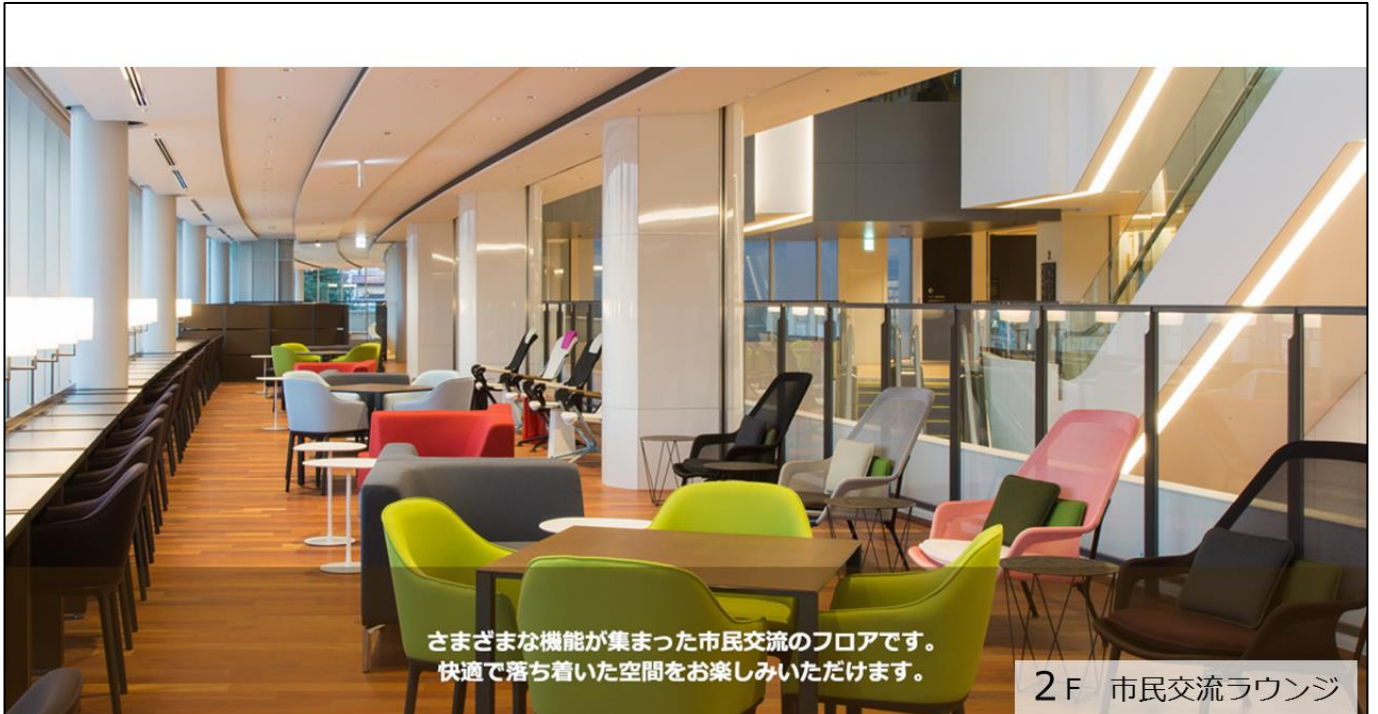


1F エントランス
1F~5Fの各フロアに図書館があります



2つのホールとギャラリーを備えるフロアです。トップアーティストによる公演や展覧会など、身近に芸術文化に触れる機会を提供します。また、市民のみなさまの手による文化活動の発表の場としてもご利用いただけます。

メインホール。1Fには、サブホールやギャラリーもあります。



さまざまな機能が集まった市民交流のフロアです。
快適で落ち着いた空間をお楽しみいただけます。

2F 市民交流ラウンジ

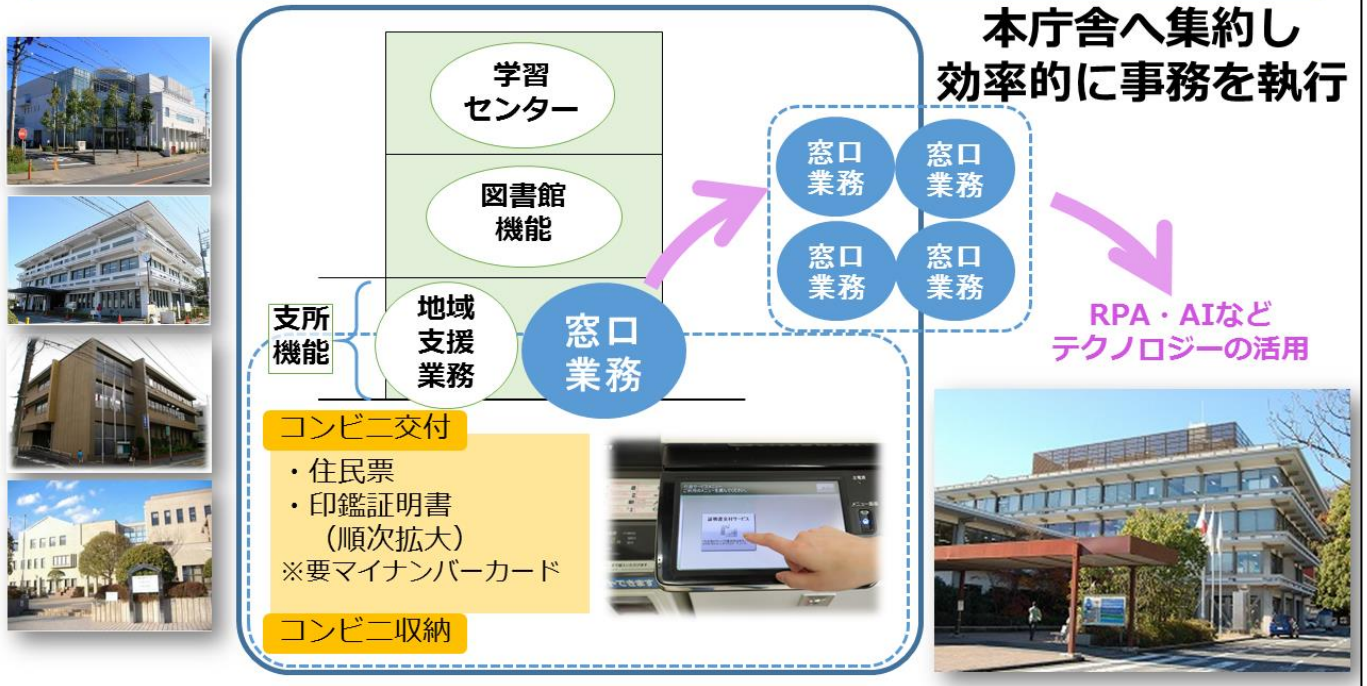




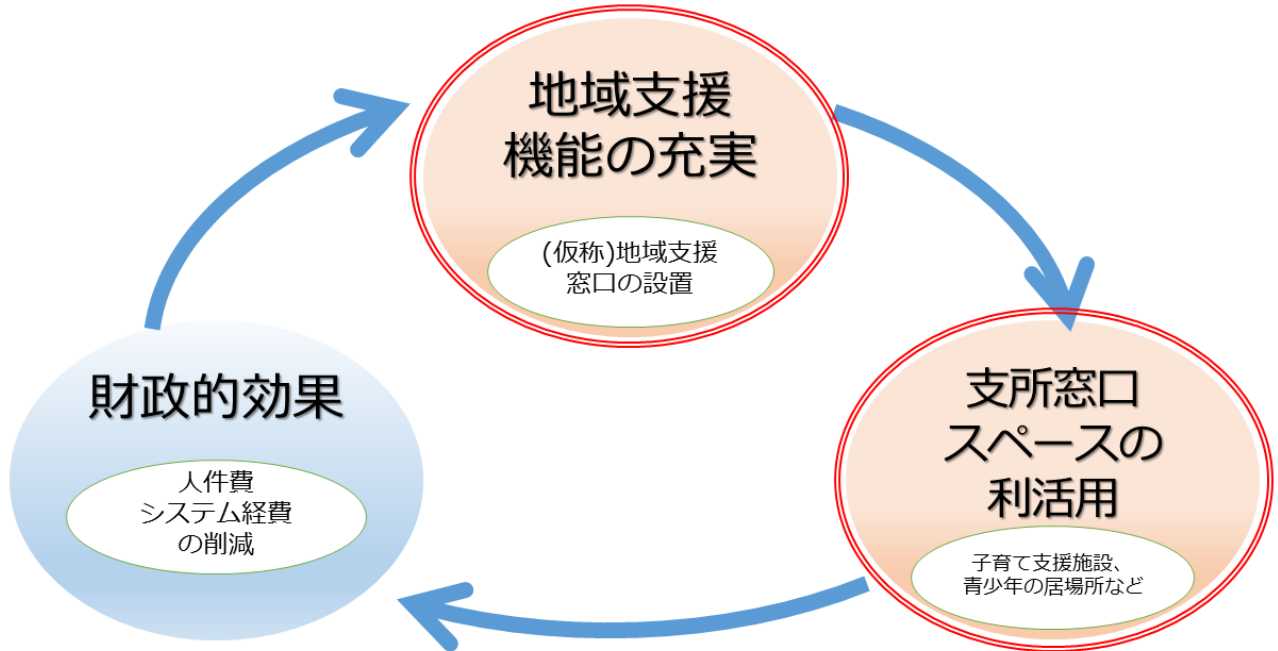


6 Fには、市民交流スペースがあります

鎌倉市政の抱える課題（公共施設の再編計画）



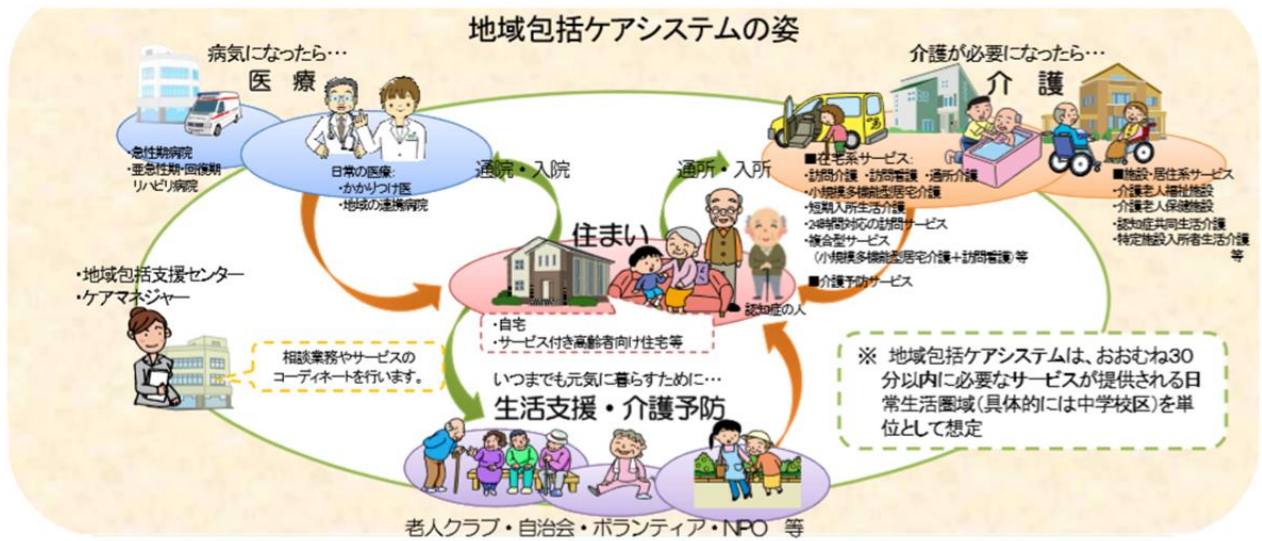
鎌倉市政の抱える課題（支所業務のあり方）



鎌倉市政の抱える課題（住み慣れた地域で生活するために）

『住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるまち』をつくる

地域で医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供



鎌倉市政の抱える課題（住み慣れた地域で生活するために）

産学官民の連携により「地域で地域の課題」を解決する、まちをマネジメントしていく仕組みをつくる

鎌倉リビングラボの全市展開



鎌倉市政の抱える課題（渋滞対策）

現状：鎌倉の観光拠点である鎌倉地域は、休日を中心に著しい交通渋滞が発生

これまでの取組

- 鎌倉市交通計画研究会(平成8年度設置)
 - ・市民、学識経験者、交通事業者、関係行政機関等で構成し、地域の交通問題の改善に係る20の施策を提案し、実施可能なものから順次実施
- パークアンドライド(平成13年度より実施)
 - ・鎌倉地域周辺の所定駐車場(4箇所)で公共交通機関(江ノ電、シャトルバスなど)への乗り換えを実施(利用促進策として協賛店での料金の割引やサービスを実施)
- 鎌倉フリー環境手形(平成13年度より実施)
 - ・鎌倉地域の主要観光地をカバーする5路線のバスと江ノ電の鎌倉駅～長谷駅間が1日乗降自由になる切符を販売(利用促進策として協賛店や神社等で割引等を実施)

⇒ 抜本的な交通渋滞の解消は出来ていない



課金により流入交通量をコントロールする**ロードプライシング**を検討

鎌倉市政の抱える課題（渋滞対策）

・課金の方向性

課金の方向性について、特別委員会では、次のとおり、基本的な事項をとりまとめました。

項目	内容
①対象エリア	国道134号を除く鎌倉地域とする。
②対象日	全ての土日祝日等(年間120日程度)とする。
③課金時間	8時から16時までを基本とする。
④課金単位	1回ごとに課金(課金箇所に流入1回につき課金)する。
⑤課金対象	鎌倉地域に流入する全ての自動車、二輪車とする。 (緊急車両、福祉車両、障がい者等の車両、路線バス、タクシー、宅配車両、市内に事業所や店舗等がある業務車両は除く。)
⑥課金パターン	市外からの流入車両を1とした場合、市民の負担割合は0~0.1程度とする
⑦課金の使途	システムの運営・管理費、公共交通への転換方策等に充てる

これらの条件を基に法制度面等と併せて、検討を進めています。

鎌倉市政の抱える課題（渋滞対策）

今後の予定

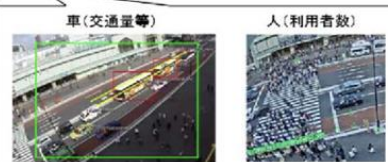
- ・「第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画後期実施計画（H29~H31）」に基づき、自動車利用の抑制策等を踏まえた交通シミュレーションを実施し、平成31年度に本市で「(仮称)鎌倉ロードプライシング」の社会実験を実施する予定です。
- ・平成29年9月に国土交通省の「観光交通イノベーション地域」に鎌倉市が選定されました。現在、ICT、AI等の技術を活用し、エリアプライシングを含むエリア観光渋滞対策のためのデータを収集しています。

(仮称) 鎌倉ロードプライシングの概要とシステムイメージ



AIカメラ

AIによる画像処理で交通量調査、自動車起終点調査をIT化



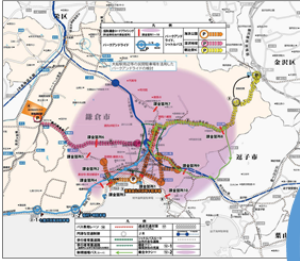
ETC2.0による通信



ETC2.0車載器と路側機との通信により、プローブ情報(位置、速度、急ブレーキ、経路等)を収集

鎌倉市政の抱える課題（渋滞対策）

課金による渋滞解消
課金による財源確保



環境保全

通過交通の排除・渋滞解消により
CO2削減

ロードプライシングの実施コストの他

魅力的な空間創出（歩道・ポケットパーク・サイクリングロードなど）

舗装や交差点改良・交通案内の充実（ICTの活用など）

鎌倉の歴史・文化遺産の継承・活用

まち並みの美観向上・緑化促進

市民・来訪者（負担者）ともに快適なまちへ

歩いて楽しいまち
コミュニティの向上
消費拡大・地域産業の活性化

地域活性化

公共交通による移動快適
緊急自動車等のスムーズな運行

安全・安心

鎌倉市政の抱える課題（健康づくり）

市民の健康づくり活動を支援し、
生活習慣の改善や健康寿命の延伸
を図る

- 健康づくりに取り組むことでポイントが貯まり、貯まったポイントで景品が当たる抽選に応募できるサービスを提供し、市民の健康づくりを応援
- 健診結果等の見える化を図ることで生活習慣の改善及び健康寿命の延伸を図る
- 市内企業等と連携した健康経営の推進

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

<佐助自治会・岡田会長>

支所窓口の廃止は、情報化の流れに逆行しているのではないかと。また、市役所移転ではなく、支所の機能を充実させることで、深沢に万一のときの第二機能を持たせたらどうか。

<松尾市長>

現在の本庁舎は一度耐震工事をしているが万全なものではなく、再度耐震工事をするとうスペースが一層狭くなる。また、電気系統が地下に集約されているなどさまざまな問題がある。災害時に機能することが重要であり、移転して新たに整備する案がコストも一番安くすむので移転案に決定した。

支所については、各種証明書の交付や納税などの窓口業務をコンビニ交付などで対応し、一方、地域支援業務などは充実させ、支所機能として残していく。国もデジタル戦略を進めており、今まで役所や支所に行かなくてはできなかったことが今後自宅のパソコンなどでできるようになり、窓口業務は縮小していくことになる。

<極楽寺西ヶ谷町内会・田中会長>

鎌倉の図書館は内容が充実していない。新たな場所に建てる場合は、スペースが犠牲になるので、新しい場所で新しい図書館を建てるのではなく、地道に内容を充実させてほしい。

<松尾市長>

中央図書館の老朽化が進みスペースも狭い。目立つ建物を造ろうとするわけではなく、図書館の内容を充実させていきたい。

<由比ガ浜西自治会・柏木会長>

ロードプライシングのスケジュールはどうなっているのか。

<松尾市長>

オリンピックまでに実現していきたい。課金実験は来年、再来年にかけて実施していきたい。

第2部 地域の懸案事項に関する報告 【鎌倉地域－西地区】

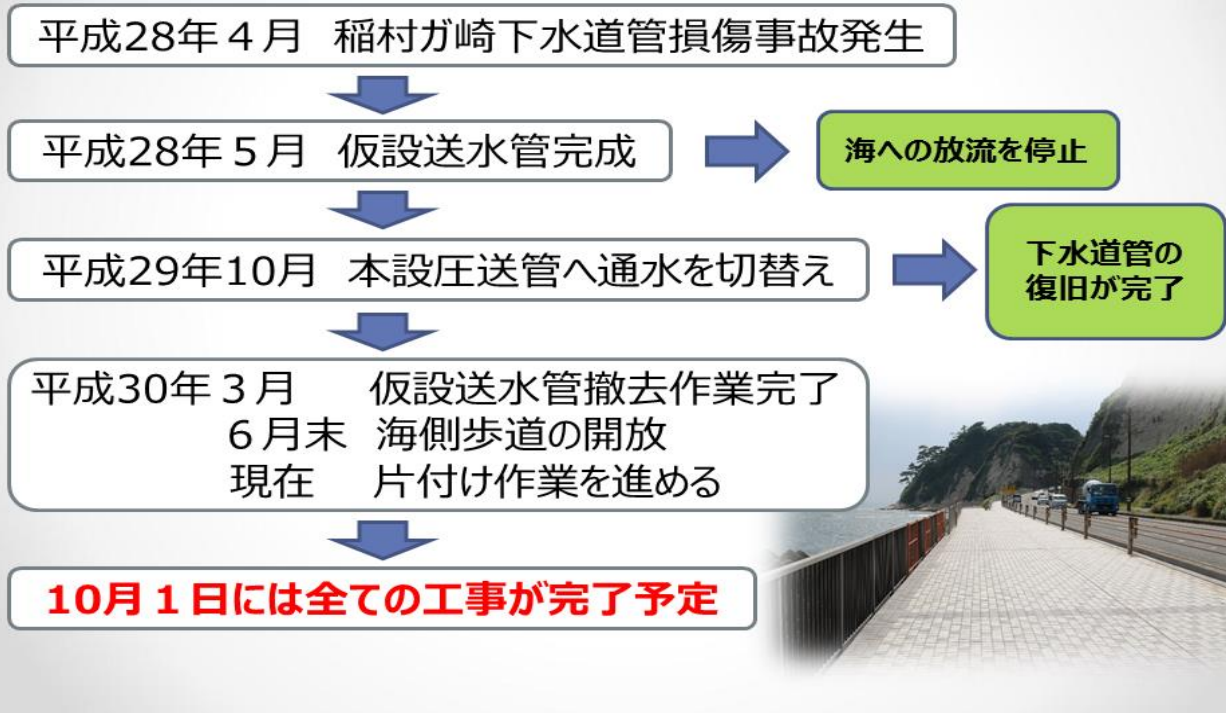
平成30年度 ふれあい地域懇談会



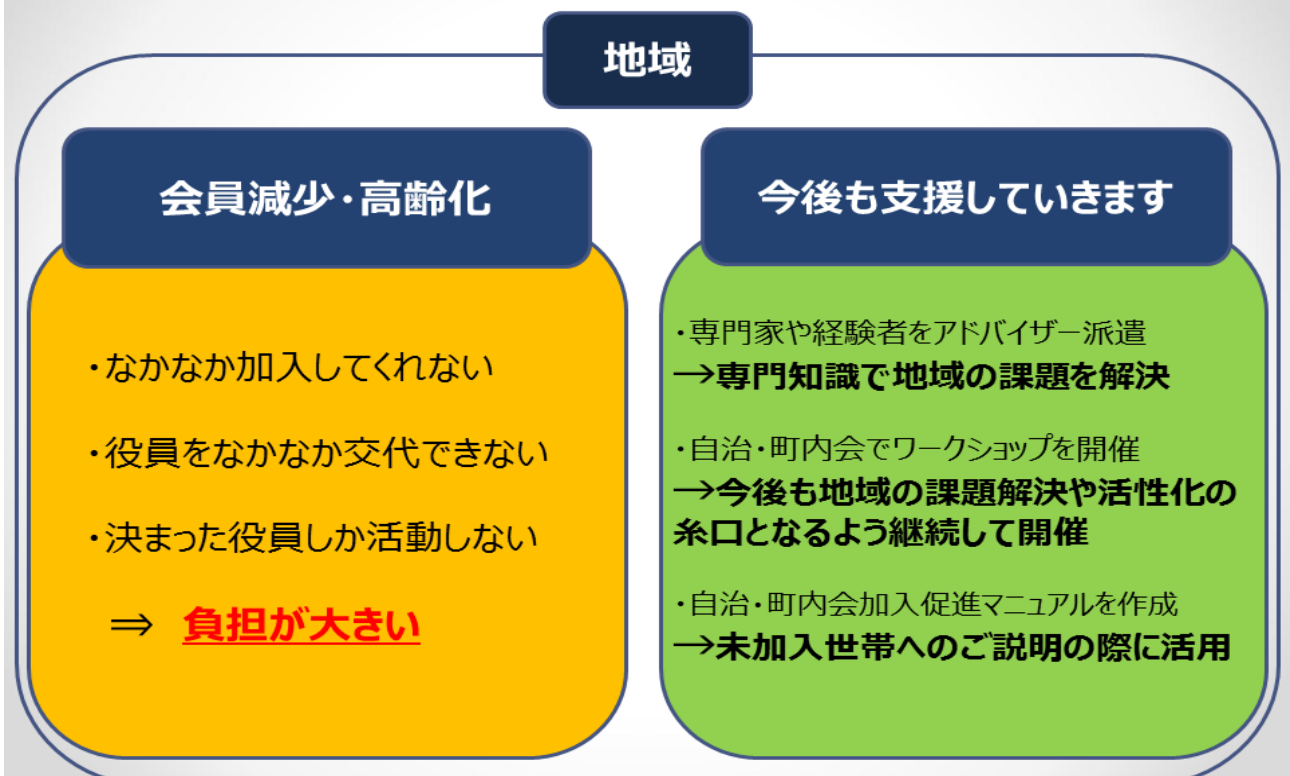
鎌倉地域-西地区

- 稲村ガ崎下水流出の工事の終了について
- 自治・町内会の現状と課題

稲村ガ崎の下水道復旧工事について 【都市整備部 下水道河川課】



自治・町内会の現状と課題 【市民生活部 地域のつながり課】



第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

質疑応答なし

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

鎌倉西－H30－1	屋外消火器の設置基準について
鎌倉西－H30－2	交通政策の基本理念について
鎌倉西－H30－3	民泊について、市が把握している現状と対応策について
鎌倉西－H30－4	生活道路を猛スピードで通過する自動車への対応について

平成 30 年度ふれあい地域懇談会（第 3 部） 回答票

番 号	鎌倉西－H30－1
テ ー マ	屋外消火器の設置基準について
内 容 詳 細	「鎌倉市総合防災課」と記された初期消火用の屋外消火器が各所に設置されていますが、どのような基準で設置されているのか教えてください。当自治会は会員数 300 ですが、消火器の数は 6 個だけなので、初期消火に役立つのであればもっと増やしたいと思います。
担 当 部 課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等

市が管理している街頭消火器は、開発行為に伴うもので、「鎌倉市開発事業における手続き及び基準等に関する条例」に基づいており、事業区域の前面道路において延長距離 80 メートル以内の間隔で設置することとされています。

この制度に基づき、現在、市内には約 1,300 基の街頭消火器が設置されていますが、さらに増設を希望される場合には、「鎌倉市自主防災活動育成補助金」を活用するなどして自治町内会で設置していただいています。

この補助制度は、街頭消火器の新規設置や更新に伴う入れ替えなどに活用が可能となっています。

添付資料

<北稲村ガ崎自治会・奥村会長>

宅地開発のときに、80m間隔で業者に設置を義務付けているということであれば、古い宅地は屋外消火器がないのか。

<防災安全部・柿崎部長>

実際のところは、80m間隔でついていないのが現状である。町内会の実情に合わせたく、自治町内会の判断で購入可能なので、補助制度を利用して、総合防災課にお申し込みいただきたい。

<北稲村ガ崎自治会・奥村会長>

北稲村ガ崎の街頭消火器は鎌倉市総合防災課という名がついているが、隣の七里ガ浜自治会は、ほとんど自治会名である。

<防災安全部・柿崎部長>

総合防災課と書いていないものは、市が管理しているものではない。

<北稲村ガ崎自治会・藤澤氏>

北稲村ガ崎は300戸あって、6基しかついていない。初期消火ができないのでは。

<防災安全部・柿崎部長>

現地を見させていただいて、適正な配置にしたい。

《後日対応 防災安全部総合防災課》

北稲村ガ崎自治会会長へ、設置場所等を含め自治会内での調整を依頼しています。屋外消火器を設置できるお宅を御紹介いただきまして、配置します。

<佐助自治会・岡田会長>

佐助は入り組んでいるので、火災時に消防車が入って来られない。横浜や東京の下町地区では地元の人たちが訓練を受け、消火栓を使って初期消火以上の作業をしていると聞いた。鎌倉ではできないと言われているが、もしそのようなことが可能であれば、呼び掛けをしたいと思っている。住民への指導をどのように考えているのか。

<防災安全部・柿崎部長>

消防団は、市内の地区ごとに28分団ある。今おっしゃった消火栓とは、スタンドパイプというものかと思うが、使用に危険を伴うだけでなく、消防車が駆けつけたときの水利を先に使ってしまうので、消防隊の活動に支障をきたす事もあり、また、二次災害にもつながりかねないのでお勧めはしていない。鎌倉は谷戸で消防車が入っていけないところはあるが、消防車がホースレイヤーというホースが積まれたリヤカーのようなものを積んでおり、これを利用し狭いところの消火活

動を行っている。今後ご意見をいただきながら谷戸等の消火活動について考えたい。

<北稲村ガ崎自治会・藤澤氏>

80mごとの設置は市で指導しているのか。

<防災安全部・柿崎部長>

開発事業が行われるときに、消火栓設置については80m間隔でつけてくださいという設置基準がある。自治会設置のときも80m間隔で設置してくださいと申し上げている。

<北稲村ガ崎自治会・藤澤氏>

それは、指導ということか。

<防災安全部・柿崎部長>

開発業者に対しては指導ということになるので、開発事業の場合は、80mごとに設置してもらおう。

<稲村ガ崎自治会・中西氏>

消火器が実際に初期消火に役立ったケースはあるのか。

<防災安全部・柿崎部長>

年に1、2回の頻度だがある。

<稲村ガ崎自治会・中西氏>

その1、2回のために、市はメンテナンスしているのか。

<防災安全部・柿崎部長>

その通りである。

<馬場ヶ谷自治会・仲島会長>

昔からの場所なので、消火器は9割が町内会のもので、町内会が負担している。

スタンドパイプは素人が扱うと危険なものだと認識している。ホースレイヤーを活用するしかないが、消防車が道をふさいでホースレイヤーが通れない場合もあるので消防車を停める場所を作ってほしい。

平成 30 年度ふれあい地域懇談会（第 3 部） 回答票

番 号	鎌倉西－H30－2
テ ー マ	交通政策の基本理念について
内 容 詳 細	<p>由比ガ浜西自治会内にある、四丁目大規模開発計画に関しては、景観、防災等に加え交通問題の懸念が当初より指摘されて来ているが、市の姿勢が（海浜公園前交差点右折車線新設を巡っても）不明瞭に思える。</p> <p>昨今ロードプライシング導入まで議論される中、「古都鎌倉」の交通政策の基本理念を明確にして頂きたい。何れにしても市内交通の本格的な実態調査が必須であると思われるが、現にある開発計画（然も正に交通問題が指摘されている由比ガ浜四丁目開発計画）に即した形で調査を早急に実施するべきではないか。今まで実施されたのは開発業者によるもののみで信頼性に乏しい。市主体の再調査が必要であり、且つその調査はロードプライシング検討上も戦略的に有意義と考えるが如何か。</p>
担 当 部 課	共創計画部 交通政策課

議題に対する回答等	
<p>鎌倉地域の交通政策については、交通マスタープランにおいて、「公共交通機関の使いやすさを向上させるとともに、自動車の利用を抑制することを基本とし、古都らしさを生かし、歩行者や自転車の交通環境の向上を主体とした交通体系をめざします。」ということを経典的な考えとしています。</p> <p>その中の取組の一つとして、（仮称）鎌倉ロードプライシングを掲げ、鎌倉地域における休日を中心とした交通渋滞の解消に向け、課金することにより交通量をコントロールしようと考えています。</p> <p>また、大規模な交通実態調査やアンケート調査等については、（仮称）鎌倉ロードプライシングの基礎資料とするため、平成 28 年度に鎌倉地域を対象として実施しています。</p> <p>なお、由比ガ浜四丁目の開発計画においては、引き続き交通渋滞や交通安全対策について、事業者と協議してまいります。</p>	
添付資料	

<由比ガ浜西自治会・柏木会長>

海浜公園前交差点の右折レーン設置をどうするのか市長の判断をお聞かせ願いたい。

<松尾市長>

地元住民の皆さまからは右折レーンは前提条件であると言われている。事業者から右折レーン設置のための土地を、開発事業地から提供するという申し出をいただいた。課題解消につながると考え、丁寧に説明を行った上でこの方向で進めていく。

もうひとつの課題である事業区域北側に接する鎌倉市道の安全対策についても、地元住民の不安解消のため、引き続き事業者と協議を重ねていく。

<北稲村ガ崎自治会・奥村会長>

134号線の右折ならば県道なので鎌倉市管理ではないのではないかと。

<松尾市長>

国道なので県の管理になる。県藤沢土木事務所と市で協議し、できあがった後は県の管理になる。

平成 30 年度ふれあい地域懇談会（第 3 部） 回答票

番 号	鎌倉西－H30－3
テ ー マ	民泊について、市が把握している現状と対応策について
内 容 詳 細	<p>最近民泊に関する苦情が発生しています。鎌倉市が把握している現状と対応策についてお聞きしたい。苦情の具体例として</p> <p>(1) 利用者に外人が多い</p> <p>(2) 活動が早朝・深夜の時間帯に多い（騒音）</p> <p>(3) 町内ルールを守らない。（知らないのが当然だが）特にごみ出し、分別がひどい</p> <p>町内会として、管理者（所有者）が不明のため、対応ができない。</p>
担 当 部 課	共創計画部 市民相談課

議題に対する回答等

市への民泊に関する相談は、7月25日現在、平成30年度で6月15日の法施行前で8件、施行後で12件となっています。

その主な内容は、

- ・自治会総会で民泊について説明したいので概要を教えてください
- ・民泊の手続き等について（事業実施予定者）
- ・隣家が民泊を始めるようだが不安
- ・違法と思われる民泊の通報、宿泊者と思われる路上駐車などです。

このうち、違法民泊については、神奈川県鎌倉保健福祉事務所に情報提供して対応してもらいました。また、路上駐車については、県鎌倉保健福祉事務所から警察署への情報提供により対応しています。

このように、苦情、相談への対応は、法が施行されている現在では、民泊施設への立入検査、報告徴収、事業改善命令などの指導監督を持つ、神奈川県知事の所管業務となります。本市では県鎌倉保健福祉事務所が窓口となり行っています。

【次ページあり】

なお、今回、具体例として挙げている苦情については、次のような対応となります。

(1) 利用者に外人が多いことについて

指針では、「宿泊者からの問い合わせについて、必要な外国語で対応できる体制を整えること。」と規定されていることから外国の方にも適切な情報を伝達することとなっています。安全で快適にそして、地域の特性に配慮していただくことができるように、県鎌倉保健福祉事務所に要請しています

(2) 活動が早朝・深夜の時間帯に多い（騒音）ことについて

騒音のうち、室外機やジャグジーなど設備からの騒音や振動については、市環境保全課で対応します。

民泊施設の利用者の話し声やバルコニー等屋外での宴会など宿泊者の出す騒音やたばこの煙などの悪臭については、県鎌倉保健福祉事務所が対応することとなっています。

(3) 町内ルールを守らない。（知らないのが当然だが）特にごみ出し、分別がひどいことについて

民泊利用者が出すごみは、事業系ごみに該当し、民泊を管理・運営している事業者は一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託するなど、適正に処理をすることが事業者の責務として法律で定められているため、事業系ごみをクリーンステーションへ出すことはできません。これは、市からも事業者に対し徹底しています。しかし、事業系ごみがクリーンステーションへ出され、近隣住民が迷惑しているとの苦情が寄せられることもあり、このような場合は、市職員が現地を確認して、排出者が特定できれば訪問して指導を行っています。不適切に事業系ごみが処理されているなどの情報がありましたら、ごみ減量対策課へご連絡ください。

・町内会として、管理者（所有者）が不明のため、対応ができないことについて

民泊に関しては、県の事務となりますが、市民に身近な場所で相談を受けることができるよう、市では、市民相談課を窓口として苦情や相談等を受けております。市で対応できないことについては、県鎌倉保健福祉事務所と連携を図ることとしています。

添付資料

<極楽寺自栄会・高橋会長>

極楽寺には1件あり、家主が不動産業者に管理委託している。外人専用で、玄関先には「英会話教室」と出ているが、生徒の出入りの形跡はなく、早朝や深夜にキャリーバッグを引く外人の姿が見受けられ、ごみステーションに分別していないごみが出ていることがある。管轄は県とのことだが、京都では市で独自の規制を設けており、鎌倉でも独自の規制を設けたらどうか。

<共創計画部・比留間部長>

民泊のごみは事業系ごみになるので市に連絡してほしい。

また、英会話教室の看板を出し、民泊を行っているところについては、後で場所を教えいただき市で対応したい。

京都市や大阪市などの保健所設置自治体は条例を制定できることになっているが、鎌倉市は県が保健所を設置しているため、条例設置権限を持ち合わせていない。県に対して条例の制定を要請しているが、県は民泊を推進しているのだから、規制はおかしいとの立場を取っている。しかし、京都など規制している自治体もあるので、引き続き県に働き掛けを行っていく。

《後日対応 共創計画部市民相談課》

7/30(月)、市民相談課から鎌倉保健福祉事務所に違法民泊の可能性ある旨を情報提供。鎌倉保健福祉事務所が電話で該当宅に確認したところ、知人や友人を宿泊させているが、お金は貰っておらず、ごみについても自宅のごみをクリーンステーションに出しているとの回答であった。8/3(金)、市民相談課が鎌倉保健福祉事務所に問合せ、極楽寺 3-14-21 から民泊申請が出ており、番号発行の方向で審査中であることを確認。8/6(月)、鎌倉保健福祉事務所の担当者から連絡あり、極楽寺 3-14-21 (N140005638) の外国語教室の看板を掲げている住居に対し、番号を発行すること。8/7(火)、市民相談課が現場確認を行った結果、極楽寺自栄会会長から情報提供のあった住所は民泊申請が出た家の隣であることが判明。市民相談課から極楽寺自栄会会長に経過を説明し、了承いただきました。

<極楽寺自栄会・高橋会長>

個人的には民泊推進派だが、住民が迷惑を被ることはあってはならず、規制は必要なのでお願いしたい。

<坂ノ下自治会・木村会長>

坂ノ下に一軒シェアハウスがあり、ごみの問題が出たが、管理者である不動産業者が回収することになり、現在は解決している。

平成 30 年度ふれあい地域懇談会（第 3 部） 回答票

番 号	鎌倉西－H30－4
テ ー マ	生活道路を猛スピードで通過する自動車への対策について
内 容 詳 細	<p>目的：国道 134 号線沿い「和らく」脇（長谷二丁目 7 番地－8 番地間の道路）から由比ガ浜通り「矢沢商店」脇（長谷二丁目 5 番地－10 番地間の道路）を爆走して通り抜ける自動車からの危険回避</p> <p>状況：国道 134 号線から藤沢方面への自動車が、坂ノ下一星の井通り－旧鎌倉ホテル前交差点と、信号機を 3 箇所も回るのが面倒なのか、カーナビで抜け道になっているのか、早朝の通勤時に上記道路を急速で通過している車が多い。</p> <p>住民の不安：道路が狭いので、歩行者、特に通学時の学童は、幾度か轢かれそうになったこともあり、その内大事故になるのではないかと、大変不安である。</p> <p>希望する方策</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）六地藏脇の今小路道路のように朝の時間帯を藤沢方面通行禁止にして欲しい （2）対象道路の中にある全ての交差点にカーブミラーを設置して欲しい （3）対象道路に数箇所のハンプの設置を検討して欲しい （4）警察に依頼して週日に「小型オービス」での検問をやって欲しい
担 当 部 課	<p>防災安全部 市民安全課 都市整備部 道路課・作業センター</p>

議題に対する回答等

(1) 六地蔵脇の今小路道路のように朝の時間帯を藤沢方面通行禁止にして欲しい

一方通行の交通規制については、警察の所管となるため鎌倉警察署に確認したところ、地域住民の総意として要望があれば、警察として現場の交通環境等を確認のうえ、必要性を判断するとの回答を得ています。

交通規制は、地域住民の皆様にも影響があることから、地域での合意形成を図ることが重要になるものと考えます。

鎌倉警察署には、市からご要望の内容を伝えておりますので、交通規制を実施することについて、地域住民の皆様の合意形成のうえ、鎌倉警察署にご相談いただきますようお願いいたします。(市民安全課)

(2) 対象道路の中にある全ての交差点にカーブミラーを設置する

カーブミラーは、公道の曲線部や信号のない交差点部など見通しが悪く、交通安全対策上必要と思われる箇所に設置しています。

設置に当たっては、地権者や近隣住民の承諾が必要な場合など、場所によって設置できないこともあるため、個々の設置場所を確認する必要があります。

ご要望の道路に丁字路となっている箇所は8箇所ありますが、市道が交差する3箇所について現場を確認したところ、1箇所は設置済みとなっており、残る2箇所については、駐車場や玄関前のため設置が困難な状況です。

また、市道と私道との交差点には設置していないため、残りの5箇所についても設置いたしません。(作業センター)

(3) 対象道路に数箇所のハンプの設置

生活道路における歩行者安全対策として、ハンプやイメージハンプなどの速度低減策があります。

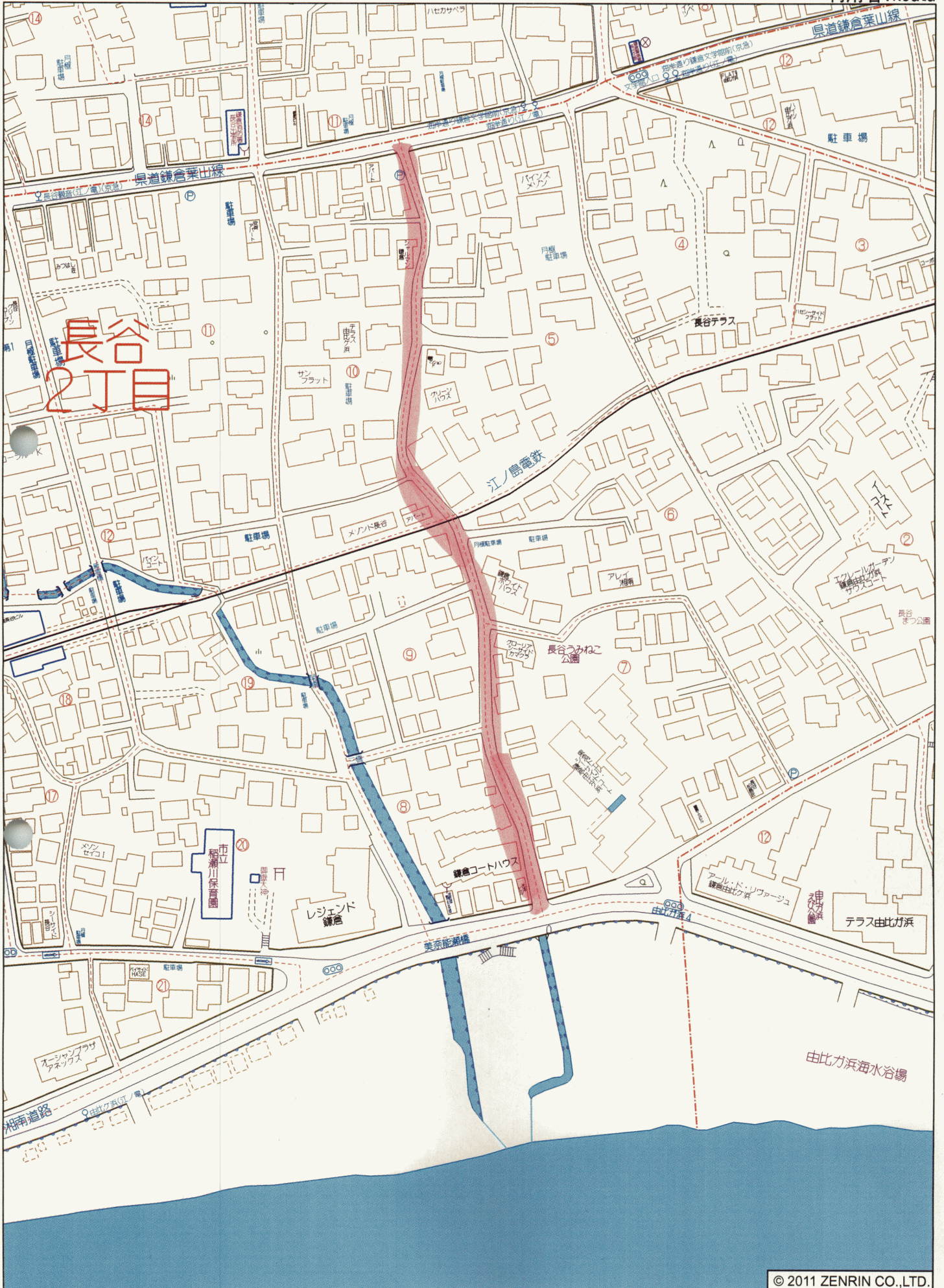
しかし、段差等が生じるため、設置にあたっては地域の皆様の理解と協力が欠かせません。そのため、現在交通政策課が進めている歩行者尊重道路の実施状況を見極め判断していきたいと考えています。(道路課)

(4) 警察に依頼して週日に「小型オービス」での検問をやって欲しい

速度違反の取り締まりは、交通管理者である警察が所管のため、鎌倉警察署に確認したところ、地域からの要望、相談により、現場の状況を確認して、小型オービスによる取締りが可能かを含め、可能な対応を検討するとの回答を得ています。(市民安全課)

添付資料

対象道路の地図



＜防災安全部・柿崎部長＞

一方通行等の交通規制については、管轄は警察署である。地域住民の総意としてご要望があれば、警察として現場の交通環境を確認の上、必要性を判断する。市から、鎌倉警察にはご要望をお伝えしてある。再度、地域の皆さまの合意形成の上、鎌倉警察にご相談いただきたい。

オービスについても、管轄は警察である。鎌倉警察では、要望があれば、小型オービスの設置が可能かどうか検討するとのことである。直接鎌倉警察にご要望を出していただきたい。

＜都市整備部・樋田部長＞

カーブミラーの設置については、市内約 1800 箇所に設置し、年間 200 箇所程度を補修している。新設は 33 箇所（補修、新設ともに平成 29 年度の数字）あるが、地権者及び近隣住民の承諾が必要で、設置希望の場所に設置できない状況もある。

ご要望の区間で公道につながる箇所は 8 箇所あるが、公道から公道につながるのは 3 箇所、その内 1 箇所は設置済みであり、残る 2 箇所について現場を確認したところ、駐車場や玄関前のため設置が困難な状況であった。また、残りの 5 箇所については公道と私道の交差点であるが、公道と私道の交差点には設置を行っていない。

生活道路における歩行者安全対策として、ハンプやイメージハンプなどの速度低減策があるが、イメージハンプはあまり効果が期待できず、一方ハンプは段差等が生じ、音が発生するため、設置に当たっては地域の皆さまの理解と協力が欠かせない。そのため、現在交通政策課が進めている歩行者尊重道路の実施状況を見極め判断していきたいと考える。

＜長谷自治会・加藤氏＞

地域住民の合意形成、要望をまとめるとは、具体的にどうすれば良いのか。

＜防災安全部・柿崎部長＞

具体的方法について、鎌倉警察に伺って、後日、加藤会長にお伝えする。

＜後日対応 防災安全部市民安全課＞

鎌倉警察署交通課に加藤会長の案件を伝えました。

後日、鎌倉警察署交通課が加藤会長に連絡して協議を進めています。

＜長谷自治会・加藤氏＞

現状では、自治会で買ったカラーコーンを置いて様子を見ているが、あまり効果はなさそうである。

＜佐助自治会・岡田会長＞

小型オービスとはどのようなものか。

＜防災安全部・柿崎部長＞

スピード等の違反者の取り締まり記録の装置である。小さいものが数種類あると聞いている。速度超過の取締りをするものだが、ここの道路は速度規制がないので、もしオービスで速度測定しても、取締りができない。対策につき、速度規制も含めて、警察と協議をしたいと思っている。結果は加藤会長にご連絡したい。

＜後日対応 防災安全部市民安全課＞

鎌倉警察署交通課に案件を伝えました。

後日、鎌倉警察署交通課が現地調査を行い、速度規制や時間による交通規制を検討する旨を各自治会長に連絡しました。

＜馬場ヶ谷親和会・仲島会長＞

ランプを付けて数年たつが、懸念している騒音の苦情はない。素材も丈夫で、通過する車の半数はブレーキを踏んでいるので効果としては上出来と考えている。小型オービスも検討したが、警察には人員配置ができないと言われた。

また、谷戸の入り口に消防団の消防車を入れる小屋があるのだが、ここに、工事車両などが一日中駐車している。警察に相談したら、すぐ 110 番通報してくださいと言われたが頻繁に止まっているので、それも躊躇してしまう。

＜佐助自治会・岡田会長＞

由比ガ浜通から鎌倉彫屋の狭い一方通行を通り、佐助一丁目・常盤に抜ける車が増えた。市長に佐助一丁目の交差点の改善について相談しているので、お力添えをお願いしたい。

＜極楽寺西ヶ谷町内会・田中会長＞

50 年ほど前に市が作った計画道路が残っていて、市が買収した土地に毎夏、雑草が生えている。市に草刈をお願いしたい。また、長期間にわたり計画道路が残っているが、計画自体の廃止をお願いしたい。

＜松尾市長＞

今該当の場所を認識できていないが、都市計画道路については随時県と見直しを行っている。廃止する場合は代替りの輸送量の確保などを県に説明する必要がある。簡単にいくものではないが、市としてはできないものを持っている必要はないので、できる限り廃止していく。

＜極楽寺西ヶ谷町内会・田中会長＞

草刈だけでもなんとかできないか。

<松尾市長>

検討したい。

<極楽寺自栄会・高橋会長>

3年前の懇談会で、極楽寺駅前に広場を作ってほしいと要望を出した。今年11月にトイレの改修と広場の整備が実施されるようで感謝している。

<松尾市長>

ずっと気になっていた。トイレの改修は行うが、広場についてはご要望のようにできるとまでは言えない。

<由比ガ浜自治会・山崎会長>

御成小前の歩道に歩行者優先道路という標識があるが、違反すると罰則はあるのか。車道を自転車で走るのは危険である。交番前交差点から市役所は、標識がない。

<防災安全部・柿崎部長>

自転車は、市役所前は歩道の通行可、御成小前は歩道の通行は不可ですが押し歩きは可能である。70歳以上の方や、13歳未満の子どもの自転車は可能となっている。御成小に登下校するお子さんが多い朝や夕方などの通学時間帯に自転車の通行が多いと危険であるため通行を不可にしている。周知のために、今春、ステッカーを路面に貼った。児童生徒の安全を守る意味あいから、自転車は押し歩きのしをしていただきたい。

<由比ガ浜自治会・山崎会長>

時間制限はできないか。

<防災安全部・柿崎部長>

歩道に関しての時間制限はできない。押し歩きにご協力をお願いしたい。

<塔之辻自治会・廣瀬氏会長>

御成中から今小路へ抜ける道と、もともと「うな豊」があった所へ抜ける道は接触事故もあり、危険である。歩行者優先道路に指定されたが、目に見える変化はない。どのような対策をしていくのか教えてほしい。

<共創計画部・比留間部長>

歩行者尊重道路については、今年度は辻説法通り、小町大路を優先的に進めていこうという話になっている。沿道の方々のご意見を伺いながら、ハンブ、ポールを立てるなどの実験をしてみようと思っている。小町大路でどういうことが行われるか、お知らせしていく。図書館から御成中学校下、市役所通りに抜ける道にも着手していくので、その際はご協力をお願いしたい。

付 録

当日配布資料

- 1 地区別危険箇所マップ
- 2 鎌倉市市政e-モニター登録のご案内
- 3 鎌倉市ふるさと寄附金